

# かわさき教育プラン第2回学校教育専門部会議事録

日 時	平成15年10月21日 (火)	18時15分 開会 20時30分 閉会
場 所	高津市民館 視聴覚室	
出席者	<p>児島 邦宏 委員 (東京学芸大学教授)</p> <p>天笠 茂 委員 (千葉大学教授)</p> <p>西野 博之 委員 (フリースペースたまり ば代表)</p> <p>片山 世紀雄 委員 (総合教育センター家庭訪 問相談員)</p> <p>増田 和子 委員 (公募市民)</p> <p>内田 省治 委員 (PTA推薦)</p> <p>沢木 光雄 委員 (平間中学校長)</p> <p>本間 俊 委員 (東柿生小学校教諭)</p> <p>村上 寛 委員 (総合教育センター教科 教育研究室長)</p> <p>中島 慎一 委員 (教育委員会指導課主幹)</p>	<p>欠席</p> <p>企画課長 (市川) 企画課職員 (田中) (豎月) 学校教育部指導主事 (川崎) (伊藤)</p>
		傍聴 1名

《開会》

伊藤（学校教育部） 本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてまことにありがとうございます。  
定刻になりましたので、ただいまより「かわさき教育プラン第2回学校教育専門部会」を開催いたします。私は司会を務めます川崎市教育委員会学校教育部指導課の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。  
それでは、まず資料の確認をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。  
（資料確認）  
それでは、早速議事に入らせていただきます。児島部会長よろしくお願いいたします。

児島部会長 まず、これまでの経過ときょうの資料についての説明を事務局の方からお願いします。

豎月（企画課） それでは、ご説明させていただきます。  
（経過説明）  
（資料1～7説明）  
続きまして、第1回専門部会で、西野委員より教育ボランティアの種類と不登校児童生徒数の基準についてご質問がございましたが、この教育ボランティアの種類について、資料によりまして担当よりご説明させていただきます。

川崎（学校教育部） （教育ボランティアの種類について説明）

豎月（企画課） もう一点、西野委員からご質問いただいております不登校児童生徒数の基準につきましては、事務局の勝手次第で次回、回答させていただきます。  
（「川崎市教育委員会概要2003」説明）  
資料の説明につきましては以上でございます。

児島部会長 それでは、ただいまご説明いただきました資料等の内容につきまして、ご質問だけ、まずお受けしたいと思いますが、ご質問ございましたら自由にどうぞ。

増田委員 ボランティアのことをお伺いします。  
資料を見ると、小学校でいうとたくさんの方が活動しているのが学習活動支援と図書館活動支援です。  
図書館活動支援は身近でよく見かけるのでイメージできますが、学習活動支援における教科の支援とは実際にどのようなことをなさっているのでしょうか。

川崎（学校教育部） 教科等と申しましたけれども、特に総合的な学習の時間というのは平成14年度から新しく導入されてきたわけですが、そういった中での活用が多く図られております。私が先ほど、教科等という中での「等」の中には、道徳とか特別活動という領域がございます。総合につきましても、その領域の中の一つということで、特に中学校においては教科を中心にボランティアが入っている。小学校では、総合的な学習の時間を中心にボランティアとしてご活躍していただいている例が大変多いということでございます。

また、もちろん教科の中でも、国語とか、それから算数、そういった中での個別指導をやっていただくような形での支援をしていただいている場合も数多くございます。それぞれの細かいデータにつきましては、もしご必要でございましたら、戻りましてちょっと担当と資料の方があるかどうか、確認してお見せすることもできると思います。よろしいでしょうか。

増田委員

あと、もう一点。

この資料の人数は各学校で登録している保護者の人数か、それとも実際の活動ベースの人数か教えて下さい。

川崎（学校教育部）

これはタイトルにもございますけれども、実績報告ということで、登録している方ももちろん学校にはおりますけれども、すべての方がご活躍いただいているという形ではございません。

増田委員

はい。わかりました。ありがとうございます。

西野委員

引き続き、ボランティアの資料についてですが、前回の議事録によりますと、私が質問しておりますのは、ボランティアの位置づけなのです。ボランティアによって子どもが傷つけられたというような相談ケースを私たちが現実を受けているものですから、どのような採用をしているのかというふうに聞いているのが議事録にも残っております。そして、そのようなボランティアの人にどのような研修を行い、ボランティアの人たちに関するこういった情報のシェアがなされるのか、それをうけて教員の人たちの間で、どのようなことが行われているのかというあたりを知りたいのです。

その後、部会長さんの方からも内容を詳しく教えてほしい、課題整理表には現状とお金のことばかり書いてあると、このようなご発言があったかと思うのですが、今の事務局の報告は数値が出てきているだけのように思われるのですが。私はこのボランティアの門戸を閉じろと言っているのではなくて、門戸は広げる必要はある。ただ、例えば私たちのような不登校支援の現場だと、だれでもボランティアには受け入れられないのです。ましてや学校にどんな人でもぱっと入ってこられるということなのか、その辺のあたりの話を聞きたいと思っています。

そこら辺はいかがでしょうか。

豎月（企画課）

すみません。ちゃんと質問の趣旨を理解していなかったようでございますので、次回改めまして質問の趣旨に沿うような形でお答えさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

西野委員

だとしたら、本当に質問の趣旨を正しく理解してほしいのです。

それから、記録に関しては正確に記録をしてください。次回起こすときに議事録に使った言葉と使っていない言葉、かなり注意した言葉を使っている場合がありますので、これに赤を入れるのに手間がとられたり、あるいは全くピンと外れな形での記録にしない

いよう改めてお願いいたします。

豎月（企画課）

注意して議事録を起こしたいと思います。

児島部会長

回答は次回ということで、では今の趣旨をしっかりとらえまして、次回よろしくお願  
いいたします。

それでは、議事の方へ入りたいと思います。

先ほど説明がありましたように議題が二つありまして、一つは資料1を中心に、この  
かわさき教育プランのイメージ図という全体的な姿がこういう形で出てきておりますけ  
れども、このプラン全体の構造とか目標につきまして自由にご意見をいただきたいと思  
います。

また、ここでいただいたご意見を、策定委員会が12月に予定されておりますので、  
この部会でということが議論されたかということをご報告したいと思っております。全  
体図を見ながらお願いしたいと思います。特に学校教育につきましては、その次の議題  
2のところ、またご検討いただきたいと思っておりますので、まず全体図につきましてご  
意見をいただきたいと思っております。

村上委員

イメージ図の一番上の三つ目ですが、川崎市教育目標ということでここに掲載されて  
いるのですが、確かに5本の柱で見ますと、科学的、民主的から始まって国際的まで、  
いつの時代でも通じるような基本的なことではないかと思うのですが、このさらに細かい部  
分に目を通しますと、制定した時期と大分川崎の実態も変わってきているのでしょうか。  
特に人権都市川崎と呼ばれるような中で、その人権尊重の視点というのが果たして今の  
時期に合っているのかどうかという検証が必要かなということ考えています。したが  
いまして、この教育目標については見直すのか、あるいはこれをもとに進めていくのか、  
その辺の位置づけについてある程度考えていったらいいのではないかなと思ってい  
るのですが、いかがなものでしょうか。

児島部会長

このことにつきまして、事務局の方から。

この市の教育目標は、従来のもをこのままここに書いているわけでありまして、今  
度のこの教育プランの中で、市の教育目標自体を検討するということはないの  
です。それを踏まえた上で、教育プランにおける目標から検討しているものですから、  
そこまで踏み込めるかどうか、そこらあたりいかがでございましょうか。

川崎（学校教育部）

ここに、大きく柱が左から四つございますけれども、川崎市の教育目標につきまして  
は、今回のこの会に限っては、直接大きな議題としては事務局では考えてはございませ  
ん。ただ、いろいろな視点からこちらではご意見をいただくということがございますの  
で、ただいまの村上先生のご意見につきましても事務局の方で、また検討させていただ  
きたいということでございます。よろしいでしょうか。

児島部会長

市の教育目標というのは、どういう形で策定されるわけでございますか。これまでの

この目標は。

川崎（学校教育部） これは、この新しい教育プランの策定の前の15年くらい前なのですけれども、そこまでさかのぼってずっと今まで、そのプランに基づいて川崎市の施策が行われてきているわけです。それをもとにしてずっとこの川崎市の教育目標がつながっているということは確かなのです。それについて私たち事務局では、この目標について根本から見直そうという考え方は今のところはしていないのですけれども、ただいまご意見が出ましたので、また持ち帰りまして事務局の方で検討していきたいというふうに考えております。

市川（企画課長） よろしいですか。市の教育目標そのものは、教育委員会制度ができ上がった後、昭和27年に当時の教育委員会で議論をした上で制定されたものでございます。今、川崎事務局の方からもお話がございましたが、今回はいわゆる教育プランの策定という形で、現在の教育目標に沿う形でのプランをつくっていただくというのが一番の狙いでございますので、基本的にはその教育目標の変更とか、あるいは見直しというような考え方はまだ持っていないわけなのですが、三つの部会での議論の中から当然ですがその教育目標との整合性とかという議論になったときに、やはり検討する余地というのはまだありますので、全く一切しないということではございませんが、一応もし変えらるとなると、やはり教育委員会に諮って決定していくという手続になると思います。

児島部会長 このことにつきまして、ご意見ございませんでしょうか。  
やはり見直していく必要があるのではないかなというようなご意見がありますれば、それを伝えまして。

片山委員 川崎市の教育目標ですが、今、市川課長の方から説明がありましたように、昭和27年制定ということで、このあたり大分時代も変わっているという中で、今回はこのプランについて、かわさきの教育プランについて討議するというところで、絡みとしてやはり課題としては当然この部分については出てくることは十分考えられるところですので、事務局でまたそのあたり検討というようなお話でございますので、そういうような方向で進めることができればいいのではないかなと考えます。

児島部会長 それでは、そういうご意見があったということを教育委員会でもらいまして、またご検討いただきたいということになるのかなと思います。  
ほかにご意見ございませんでしょうか。

天笠委員 ちょっとよろしいですか。私は基本的に、この真ん中にある白い枠組みというのでしょうか、かわさきプランにおける各分野の基本的な改革の視点とか、主な取り組みというこの枠の中のその検討でここに出された課題の検討、それを詰めていけばいいのではないかなというふうに思うのです。ですから、具体的には資料2ということになりますけれども、ただ、その場合ちょっと私はこのところ、どういう整理の仕方をしているかどうかということをお尋ねしたい点があるのですけれども、それは教育行政と学校教

育という二つの部会ができていっているわけなのですから、教育行政のここに挙げられているテーマというかキーワードというのが、実は当然学校教育にそのままかかってざるを得ないわけなのですから、例えばどういうところかと、教育行政のところに「学校評価制度の効果的な運用」とか、こういうものがあるわけです。これは当然学校教育の中でも、こういうことはそれを踏まえざるを得ないわけですし、あるいはその隣に「学校独自のグランドデザインの地域への提示」なんていうのは、これはそういう意味ではまさに学校の教育課程のマネジメントにかかわっていくならば重大なテーマであるわけですから、それを教育行政の部会で議したからこちらは議さなくていいというのか、あるいは議し方がいろんな工夫がまた必要なのかもしれませんけれども、ここら辺との相互の交通整理の仕方というのでしょうか、を少し言うなら両方それはそれとして進めていくのだと、議論していくのだというそういうことでもいいのではないかと私は思うのですけれども、ただそれにしてもこの課題の立て方とか、それはちょっとそういう点では、本来ならば学校教育の中でこそ扱うべきそれが教育行政という中に入っていたりですとか、そういうことがちょっと私としては気になる点があるのです。

その上で、目下今、昨今の教育課題になっている、挙げられているキーワードというのが、大体教育行政の部会のところにそのキーワードがある意味ではちりばめられていて、それでどちらかというとう学校教育部会というのは、大変望洋とした言葉というのでしょうか、大変ある意味での夢を語るとかそういう言葉で、ですからあえて言うならば教育行政の方が比較的生々しいキーワードが出ていて、そして学校教育部会はむしろ夢を語るとか、そういうような言葉で成っているという、このあたりのところというのが、少しもうちょっと学校教育との、ここで限られてくる教育行政との関係の課題の整理の仕方というのが、ちょっとこういうことでよろしいのかどうなのかというふうなことをそれはどこで、全体の策定部会ということで、それを定めていくのかどうかというふうなことになるのかもしれませんけれども、ちょっとそこのところが非常に私としては気になる点であるわけなのです。

その上でということ、私がこの中で、例えば学校教育の部会の中のキーワードが、一つは例えば学校の自主性、自立性の確立とか、あるいは学校の裁量の権限の拡大とか、そういう中で学校の教育課程の編成の問題ですとか、特色ある学校づくりの問題ですとか、そういうカリキュラムを中心としたテーマというのでしょうか、課題という形になっていくのではないかと思うのですけれども、そこら辺のところの教育行政部会の課題とのつながりの中で、学校教育部会のそれぞれの課題があるのだということを中心に意識してここで議論していかないと、何か我々のこの部会というのは非常に空を舞うような議論になってしまう可能性とか、あるいは行政とのつながりが非常に見えないような形で行ってしまうあたりのところ、その辺のところのちょっと整理の仕方とか、議論の仕方のあたりのところで、ちょっと私は気をつけなくてはいけないところがあるのかなというふうに思いまして、そういう意味では改めてこの行政部会と学校教育部会のこの課題の分け方というのでしょうか、どんな考え方でこれがこういうふうな立て方をしたのかどうなのか、しているのかどうなのか、そこのところを押さえておいて、あと、このきょう、これからいうと4つの視点というのでしょうか、こういうところの話ということに私はしていく必要があるのではないかとこんなふうに思います。

質問というのでしょうか、意見というのでしょうか、ということになりますけれども。

児島部会長

各部会で大体でてきた内容をそのまま提示してまとめたというだけであって、各部会間のすり合わせというのはまだ全然やっていない。

天笠委員

まだ、だから、いいのですけれども。

児島部会長

ですから、そこら辺のそこは社会教育もあるかもしれませんが、もちろんそういう意見を出していただいて次回の策定委員会ですり合わせをする。また、この部会でどうするかはこの次で、ちょっと部会の部分はお話しいただきたいのですけれども、全体的なすり合わせがないということは確かですので、その点はひとつ……。

天笠委員

ですから、そういう意味では、こういうふうがいいイメージ、ある意味でのボトムアップ、積み上げ型というのでしょうか、三つの部会はそれぞれ積み上げていってというふうな目下その途中なのだと。別の言い方をすると、そもそもある意味では全体的な大きなプランというのでしょうか、それがあって、それから各三つの部会がつくられて、そしてそこに課題がという形のそういう進め方をしているのではなくて、むしろそれぞれがそれぞれを上げていって、それを何か策定委員会等々でしかるべきときにそれを交通整理していく。そしてまたフィードバックさせるというふうに。ですから、そういう意味では、きょうはまだ積み上げの途中のプロセスの中でのというふうに位置づけてよろしいわけですね。

児島部会長

全体のプランが何かあって、それをトップダウン的に、これに内容を詰めるという形ではないのです、進み方が。むしろここで来たものを上に上げながら全体ですり合わせていくという方式ですので、その点で自由にご意見をむしろいただいて全体のすり合わせも進めていくと、そういう方法で議論いただきたいと思います。

本間委員

今のお話、もっともだと思うのですけれども、特に行政の中でちょっと気になったのが「地域住民の学校経営の参加」と、それから「学区のあり方の見直し」「学校選択制度の検討」とずっとあるのですけれども、最近そういう学校選択制度を取り入れている自治体も出てきているようなのですが、要するに自由にいろんな学校を選べるということは、逆に言うと地域という枠が広がっていくと思うのです。ですから、そうするとこちらの「学校と地域との連携について」という柱立てがあるのですけれども、例えば本校でも学校教育推進会議というのが地域の方に来ていただいて、子どもたちを含めてどんな学校にしていこうというようなことでの話し合いがされるわけなのですけれども、そうすると学区が枠が外されていくということは、結局地域という限定が多少広がっていくのかなというふうに思うのです。ですから、ちょっとこの辺がすごく矛盾している部分もあるので、それはすり合わせをしていけばいいとは思いますが、ぜひその辺の学校教育と行政の方のすり合わせみたいなものをしていただきたいというふうに思います。

児島部会長

ここの部会では、学校選択の自由を前提とした議論はしておりませんので、地域と学校といった場合、従来の学校を一応踏まえた議論しかしていないものですから、このあたりになりますと相当、この部会では一体どう考えるのかも持っていないとすり合わせが難しいとは思いますが、行政の方はむしろ選択の自由、検討ですからあれですけども、そういうことを前提に議論している場合と、この場の議論とは随分ここは異なってくると思います。

天笠委員

ですから、そこについても両方あり得ると思うのです。学区を自由化するという中で、またそこでの地域間、地域とネットワークづくりということがあれば、現行のようなところを前提にして、そして地域とのかかわることの関係づくりということも、いろんな議論の仕方、やり方があるかと思えますし、また、ある意味で両にらみが私なんかあってもいいのではないかというふうに思っているのですけれども、ここでのそういう議論と、それから行政での議論というのでしょうか、それがそれぞれ策定委員会でまたすり合わせていただいて再度フィードバックしていただくというふうなそのやりとりになるのかなというふうに思うのですけれども。ですから、それでここでは、それこそ学区の自由化というところを前提にして地域との関係づくりとはこうあるべきだという話が出てきてもいいのかもしれませんが、あるいはそれはどちらかという消極的であって、従来の形での関係づくりこそ充実すべきだと、そういう議論が両方出て、それを整理しながらという話におおよそなっていくのではないかというふうに思うのですけれども。

児島部会長

ほかに、こういうすり合わせ、重複、両方へ出てきても結構だと思いますけれども、そこらあたりの問題として、ほかの部会を少しにらみながらご意見があればいただきたいのですが。

天笠委員

今のような話を前提にしながら、この資料2というのでしょうか、これに基づいて...  
...

児島部会長

もう少し質問を受けたいと思います。  
全体の構造、枠づけについて、まずご意見いただいて、すり合わせの必要性とかは出ましたけど、ほかに何かお気づきの点、ご意見ございますでしょうか。

片山委員

イメージ図の一番上の一番右のところなのですが、行財政改革プランの基本的な考え方として、この2点が挙げられているわけなのですが、これから議論が進む中で、子どもの学校での生活及び学校帰りの生活等も含めて子育ての問題が出ているわけなのですが、そのあたりで市民局レベルの連携というようなものは当然現在も行われているところもありますが、そういうようなことについての行財政改革プランの基本的な考え方というのは、これは非常に大きくとらえてこの2点を挙げているというふうにご考えさせていただくものなのか、それともかなり間口を狭めてこういう2点だけ挙げているのかというあたりについて、ちょっとお伺いしたいのです。

田中（企画課） 行政財政改革プランの基本的な考え方の枠組みがこの2点ということであげられておりますので、片山先生がおっしゃるような間口を狭めるという意味ではなくて、行革プランそのものの基本的な考え方というふうに考えていただいて結構です。

片山委員 ということは、今のこのお話の中にありますように、この内容については非常に幅が広いというふうにとらえさせていただいて、こちらの方の学校教育部会で、話の中でも当然教員の問題等について財政的な問題が非常に絡んでくるものですから、現在行財政改革の面は人減らし方向ですから、その辺との絡みというのは非常に大きな課題になるのではないかなと思うものです。そういう中でも必要なところには人をつけるという方向だとは思いますが、そういうような理解の仕方によろしいですね。

田中（企画課） 例えば民間部門と公共部門の役割分担というのは、これまで直営でやってきた川崎のいろいろなサービスがあるのでありますが、それを民間の活力を導入していこうというような基本的な考え方ですので、教員をふやすとか減らすとかそういうこと自体は行革プランの中で述べられておりません。ただ、これから新しいサービスを教育分野にも何か導入していこうというときには、当然行財政改革プランを念頭において進めていかなくてはいけないという意味ですので、特に人をふやしてはいけないとか減らさなくてはならないとか、そういうようには考えていただかなくて結構だと思います。

片山委員 先ほどのボランティアとも絡むのですが、将来的にはいろんな形で、要するに市役所の職員をふやすだけではなくて、いろんな形で教育、学校教育に携わっていただく方をいろいろ考えていかなければならない部分がかこれから出てくる可能性が非常に高いわけです。そういう面で質問させていただいたということです。

結構です。わかりました。

児島部会長 それでは、次の議題2の。

増田委員 関係ありそうなことを挙げるということですよ。

でしたら社会教育の分野で「区単位での学校教育とのきめ細やかな連携」というのが挙がっていますが、この点も擦り合わせが必要だと思います。

児島部会長 社会教育と学校教育との連携の問題を学校教育の場面でどうするかと。次の課題になりますけれども、そこらあたりのすり合わせの必要性ですね。

沢木委員 一ついいですか、よろしいですか。

今、区の区単位の話が出たのですが、最後の「目標の実現」のところなのですが、ここらあたりにもやはり「行政区単位」ということが随分強く打ち出されているのですが、行政区に大分権限を委譲するというか、移すというような方向のようなのですが、何かこの辺の目標を掲げるに当たって事務局、あるいは施策委員会で

したか、そちらの方で特にこれに関して出ていることはあるのですか。行政区云々というところ。

田中（企画課）

行政区に、いろいろな機能を委譲していこうというのは、川崎市全体の方針でございますので、その辺はかわさき教育プランにも少し取り入れたらどうかというようなお話は、策定委員会、教育行政専門部会などでもいただいておりますので、それを含めてイメージ図として作成させていただいたものです。行政区よりもっと、例えば中学校区単位の方がふさわしいのだとか、そういうことはもしあればいただいても構わないと思います。

内田委員

すみません。かわさき教育プランにおける目標の中の「多様化する価値観のなかで」という言葉があるのですが、この多様化する価値観のなかで云々というのは、これに対応するところの下の目標実現というのを「各学校の取り組みを行政区単位で機動的に支援し」ということにかかってくるのですか。送っていただいた議事録を読んでいますと、各行政区云々と。要は中学受験の多い学校区と中学受験の少ない学校区云々によって、要望と異なりますか、子どもたちを取り巻く環境が違う、あるいは保護者の希望が違うということに対して、行政区の云々というようなものも確か載っていたような気がするのですが、送っていただいた中に、ここの「多様化する価値観」というのは、その辺を指しているのか、それとも一般的に考えるところの時代の流れの中の「多様化する価値観」というものを指すのかということによって出てくる答えというか考え方が変わってくるように思うのですが、この辺はどのように事務局の方はお考えなのでしょうか。

西野委員

関連して細かいことでごめんなさい。「目標の実現」の欄で、「行政区単位」と、その下には「区単位」と書かれていますが、これは意図的に言葉を変えているのですか。「行政区単位で」というのと「ハード・ソフト両面での区単位」のところですか。それが、何か意図していることかをお聞きしたいのですが。

田中（企画課）

確かに、例えば「市民利用施設の各区への移管」ですとか「各区」とか「行政区」とか「区」というのが統一されていないで、これは意図的に変えているものではございません。後ほど、統一をとれた形に直させていただくことを考えさせていただきますが、このイメージ図自体は、教育プラン自体にこのまま載せるとか、そういう正確のものではございません。各項目のつながりをイメージとして見ていただくためにつくったものでございますので、細かい点で統一がとれていないことについてはおわびをいたします。

それから「多様化する価値観のなかで」ということなのですが、各区ごと、地域ごとに進学に対するニーズが違うとか、そういうお話も確かにほかの部会で出たりしているのですけれども、そういうお話のほかに、同じ学校の中でも子どもごとにニーズが違うとか、そういうことも含めて基本的な目標として掲げているものです。狭い意味ではなく、全体の中でいろいろな子どもがいて、その子ども一人一人にもっとも適切な教育を提供していくことというような意味で掲げさせていただいたものですので、そのようにご理解をいただきたいと思います。

児島部会長

それでは、議題の2の方へ進んでまいりまして、すり合わせの必要性が今教育行政と学校と社会教育の方との関連も出てまいりましたけれども、そういうことを念頭に置きながら学校教育の方での基本的な改革の視点及び主な取り組み、重点施策ということで、これは前回の会議のご意見等を整理しつつ描いてみたわけでありまして、これにつきまして、また自由にご意見いただきたいというふうに思います。

西野委員

よろしいですか。1番目の「学校と地域の連携について」のところの「学校が地域をつくり、地域が学校を支える」という形でまとめていただいたのですが、皆さんにちょっとお伺いしたいのですが、私の意識の中では「地域が学校をつくり」というふうなイメージを持っているのです。学校が地域をつくって、そして地域が学校を支えるという仕組みというより、もっと学校教育と社会教育が連携をとりながら地域で子どもたちや親たちと一緒に学校をつくり合っていくというイメージの中に私はいるのですが、これはこの部会ではどのようにお考えになるかというあたりをちょっと議論できたらと思います。

児島部会長

まとめ方としましては、この言葉自身はかなり一般的な言い方でありまして、学校と地域とが相互に支え合うという、そういうふうな考え方を出そうということで、どちらが重点的ではなくて子どもを通して地域づくりということがありますし、それから学校のあり方は、また地域住民が決めていくという両方の問題を出したかったというだけですけれども。ですから、どちらが大事でどちらがどうだということでは決してありませんので、相互にやっぱり地域と学校とが支え合うというのが連携の基本的な考え方だと思えます。そういうことが言いたかっただけです。

だから、よき川崎の市民をつくるというのが学校教育の役割でもありますし、川崎の市民が学校をまた支えていくというのかつくっていくというのが、支えるという言い方ではなくて地域が学校をつくるという言いの方が積極的でいいかもしれませんけれども、文言的に。両方で支える、つくり合うといいますが、そういうことをちょっと入れたかったということで、この前のご意見等もそういう形でまとめてしまったのですけれども、また、そのところをご意見いただければと思いますけれども。

西野委員

私の中で、もう1点それに関連してつけ加えさせていただくと、今の子どもたちの生きにくさの中に、ここは学校教育専門部会なのですが、子ども社会がイコール学校しかないという風になってきている息苦しさというような感じがしてならないのです。子どもが多様に育ち学ぶという中には、学校という選択肢、これは核としてあっていいと思うのですが、学校以外の地域の中とかでも子どもたちがもっともっと育っていく、そこで遊んだり、いろいろ失敗したりしながら学んでいくのだと思うのです。そういう意味では、学校が地域をつくるというよりは学校というのも子どもの育ちや学びにとって一つの大事な選択肢であるというふうな位置づけで、ただ唯一そこにしか生きられないというのではなく、もう少し柔軟に社会教育との連携の中で子どもが育つ道が探れたらというふうに、私が出会った子どもたちとの関わりの中から考えています。

- 児島部会長　　これは、そういう意味ではないのです。学校だけが地域をつくるという意味ではなくて、地域づくりに学校が寄与するということを言いたかった。そういう意味で学校が地域をつくるということ。
- 西野委員　　そういうご趣旨だとは思いますが、言葉が。
- 児島部会長　　むしろ、だからその問題をどこかで述べる必要があるのかもしれませんが。学校外教育の問題ですよ。社会教育のところに出てくるかもしれませんが、学校信仰で教育と言えば何でも学校教育という言い方、またその方向性、それ自体をやっぱり少し問題にするのでしたら、ここで述べるのでしょうか、そういうことは。
- 西野委員　　どこで述べたらいいのだろうと思っているので。
- 児島部会長　　社会教育の方で述べてもらいたいという気もしないわけではないのですが、何かそこら辺の、その学校と地域と家庭の三者の中で、また子どもたちは地域全体の中で育っていくのだというそういうふうなあれをどういうふうにごで扱うのでしょうか。
- 西野委員　　あえて、僕は学校教育専門部会に呼ばれたのは、私は私なりの役割意識の中ではそれが求められているかなと思って発言させていただいているのですけれども、こういうくくり方で出て発信されるよりは、あえて表現にこだわっていった方が、今おっしゃったみたいな学校信仰の部分もやや切り口ができてくるのではないかとというふうに考えて発言させていただきました。
- 沢木委員　　別のことでよろしいですか。
- 児島部会長　　どうぞ。
- 沢木委員　　2番の「子どもの学力について」というところに、主な取り組みの中に「学校2期制の導入に向けた環境整備を進める」というようなことで、何かこれだけが何かポンとほかと歩調が合っていないとか、具体的過ぎるとか、そんな感じを私は受けたのですが、いかがなのでしょう。要するに向こう10年の川崎の方針というようなことで、このプランの策定が今あると思うのですけれども、2期制がいいとか悪いとかということではなくて、このことがここにポンと載っていること自体、何か違和感を感じたのですけれども。
- 片山委員　　ちょっと質問ですが、かわさき教育プランにおける各分野の基本的な改革の視点ということで、1学校と地域、2子どもの学力、3夢のある学校、4教員についてと挙げてあるわけですが、この4項目の順序に何か意味づけがされているのですか。

児島部会長

いえ。この前、出ました検討の順序に従って意見が出たのをまとめただけで、入れかえは自由でありますし、削っても結構ですし。

片山委員

ということですよ、基本的にかわさきの教育プランの主人公は、私は子どもだというふうにおいているわけなのです。そういうことを考えると、まず「子どもの学力」という表現はどうかかなと思います。確かに学力は大切なのですけれども、今子どもに求められていることについて考えてみると、やはり知的な側面とともに背景の情的な側面の問題というのが非常に大きくウエートを占めているのではないかなと思いますので、この「子どもの学力」というか「子どものことについて」を1番目に持ってきていただいた方が、何か教育のプランらしいかなと思うのです。

そういう中で、特に学力とともにどうしても今、情的な側面の教育活動がいろんな面で総合的な学習等を含めて道徳教育等でも行われているとは思いますが、そのあたりの川崎らしさを出すということなので、やはり人権尊重教育のことについては十分視野に入れて考えなければいけないかなという中で、今の学校教育で、いわゆる中身にちょっと踏み込んで恐縮なのですが、外から見ていて、もうちょっと子どもの情意的な発達を促すような教育内容を入れていただくと状況が少しは変わるかなというようなことで、これは天笠先生もおっしゃったグランドデザインとの絡みもあるのですが、今非常に求められているのは、やはり人間関係とか対人関係とか、そういう情意面をメインとした学習活動のようなものが、川崎独自で展開されるということもあってよいのではないのでしょうか。

職員については、川崎は教育相談研修というのがありまして、宿泊で毎年行われておりますから、それはそれなりに成果を上げているのですけれども、児童生徒にとってもそういう情意的な側面の川崎らしさというのが、川崎の子どもを育てる上であるとする、文科省が言っている学力、新しい新指導要領になって学力が落ちているというような側面があるといわれていると思うのですけれども、それよりもっと川崎らしさを出すのであれば、そういう川崎が、人間が生活しやすいようなそういう人間を育てるというような情意的な側面をメインにおいて、学力というのはこれは当然のことですから、それについて行っていくというようなことを考えますと、改革の視点としては子どもの学力についてというか、「子どもの確かな成長」を願ってとかというものはまず1番目に来て、その次に例えば地域の問題とか教職員の問題とか、そしてまとめとして4番目に夢のある学校づくりについてというような形で締めていただくと、何かさっきの沢木委員のおっしゃったちょっと違和感が、例えば学校の2期制の問題について感じられるような部分についても、これも上下入れかえれば全然またニュアンスが違うわけですが、そういう改革の視点の内容についての順序性というあたりも考慮していただければありがたいという意見でございますので、よろしく申し上げます。

天笠委員

よろしいですか。どこにそれを位置づけたらいいかと。いろんな位置づけ方があるかと思うのですが、例えばということで議論していただければということでもう少し申し上げてみたいと思うのですが、例えば1番のところでしたら、地域住民の学校運営への参画ですとか、あるいは学校選択と学校の特色づくりとか、例えばそうい

う項目というのが1番の中にもっと積極的に入っていてもおかしくないではないか。

要するにこのままですと、ただこれですと、もうこれまでも言われてきたことなのではないかというそういうことであって、ある意味ではこのあたりのところは現状追認というのでしょうかというところであって、一步この先を踏み込んで学校と地域の連携という、やっぱり地域の人たちに学校運営への参画と責任を持っていただくというそういうことですか、あるいは学校がやっぱり地域の方々のニーズにさらされるというそういう中で、学校のあり方というのを考えていくということが今問われている部分ではないかというように思うので。ですから、例えば1点目だと、そういうところがあるのではないかというふうに思います。

それは、また、3番目のところにかかわってくるのですけれども、「夢のある学校づくり」という中でも、例えば学校評価の導入とあるいは、その場合の導入というのは外部評価ということなのですから、外部による学校評価の導入と学校の自己診断能力の向上というこういうふうなことというのがそれにこたえていくとか、とそういうことになっていくのではないかというふうに思いますし、あるいは2番のところですと、9年間を見据えた学力の形成というのでしょうか、9年間という中で子どもの確かな学力の形成とかそういうこの言葉の中に、この言葉の現状はどちらかという、もう既に言われていること、指摘されていることがこの言葉になっているかと思しますので、この先を見据えたときにどういうキーワードをこの中に入れていくのかというふうなことで、もちろん今私が申し上げたこと一つ一つがかなり論争的なテーマでもあるかと思しますし、当然一つ一つかなり議論を呼ぶそれではないかと思うのですけれども、ただそういうふうに積極的に何か打ち出していかないと、既にこのそれぞれのキーワードは、もう既に10年来言われていることではないかということがここに並んでいるような状況なので、一步二歩踏み出すような言葉が必要なのかなというそんなふうな何にしる全体として持ちまして、今例えばこういうふうなことはどうかというふうなことですけれども。

あるいは3番のところですと「特色ある学校づくりを一層の推進」ということよりも行政部会の言葉を借りるのならば、校長のリーダーシップによる特色ある学校づくりとかというふうなそういう校長のもっと指導性というのでしょうか、それを発揮させるというふうなそういう言葉も例えば一つの提起というふうなことになるのではないかというふうに思うのですけれども。

これらを、全体を通して私の問題意識というのは、学校の自主性、自立性の確立という。これもこの10年来いろいろ言われている言葉なのですから、それを具体的におろして行って、しかも対地域との関係づくりというのでしょうか、この中でそれを考えていくと例えば今のような言葉がそれぞれ入ってくるのかなと、こんなふうなことを申しました。

中島委員

先ほどの天笠委員の方からお話がありまして、また本間委員からもお話がありましたように、地域というものをどう考えていくか、また学校の選択をどう考えていくかということにもかなりかかわってくると思うのですが、天笠先生はやはりある程度学区を自由化した上での地域教育力をというお考えをお持ちなのではないでしょうか。

天笠委員

しなければいけないということではなくて、そうするならばしても構わないと思うし、現状の学区というのを前提にしても両方あり得るかというふうに、どちらの立場をとるにしろ、いずれにしろ地域の方が学校に入ってきて学校を動かすとか、あるいは学校のさまざまな事柄についてその意志を行使していくというふうな、それを学校としては受けて立たざるを得ないそういう状況があるのではないかということであって、要するに学校選択もそのうちの一つの一つとしてあり得るかもしれないけれども、それでなければいけないとか、どちらかこちらかという二者択一の話では、私はないというふうに思っています。

中島委員

今後10年間の日本の社会を考えたときに、果たしてそこまで地域が機能するかどうかということはどうでしょう。

天笠委員

それは、また一つ目のテーマ、学校が地域をつくるということと、地域が学校をつくるという、やっぱりその両方の責任の中での関係でないと、やっぱりこれの目指すところの一つとして考えるべきではないかと思っているのです。だから、そういう点でいうならば、やっぱり学校が地域をリードしていく、あるいはまたその地域によって学校が支えられ、さっき児島先生がおっしゃったような、やっぱり常にそういうことが問われているのではないかと思います。

内田委員

天笠先生のお話とかもわからないわけではないのですけれども、基本的にここでやっていくところのものはベーシックな教育だと私は認識しているのです。ですから、ベーシックな教育で同じ市民である以上、どこの地域にしようと同じ最低限のレベルのものを受けられる権利といえ、その市民としての権利ですか、そういうものを提供していくというのがこのこういう教育プランの部分で考えていく部分の一つではないのかなと。時代には逆行するのかもしれないのですけれども、時代のニーズ、民間的な考えでいけば、いいサービスを提供するところに人が集まる。サービスが低下したところには人は離れると。これは民間の考え方としてはあるのですけれども、今ここで考えているのは行政的なものですから、同一レベル、最低限同一レベルのサービスを提供することによって最低限本来のベーシックの部分のものを子どもたちには供給が間違いなくできるという原点に、ある意味では戻るべきではないのかなという気がするのです。現状をかんがみでの話です。それがそのレベルまでもちろん達していれば、皆さんおっしゃるようにプラスアルファそれ以上のサービスの提供、それは個人の選択、いろんなものがあるかと思いますが、今現状を考えますと、そのレベルに正直言って達していないのが我が市の現状ではないのかなというのが認識として私は持っているのです。だとするならば、まずその第一段階としては、そのベーシックな部分の教育を全員が受けられるレベルまで、まず持ち上げるということが第一なのではないかというふうに感じているのですけれども。

それをできれば具体的に、その地域との云々ということであれば、もっと具体的にどうこう、先ほどおっしゃいました、天笠先生おっしゃいましたように、校長先生の裁量を膨らませるといことは、校長権限を高くするということになるので、その辺の職域

の問題とか、そういうものも話し合いをしていかないと、校長先生の運営で各学校の特色を持たせるといっても結局権限の範囲でしかできないわけですから、その辺はどうするのかという、もうちょっと踏み込んで具体的なお話をしていかなないと、結局夢のお話は夢のお話で結構なのですが、現実の問題からはちょっと離れるのかなというような保護者としての意見なので、また違うかもしれないのですが。

中島委員

今のお話すごくよくわかるのです。確かに例えば3番にかかわってくると思うのですが、川崎の地域課題にこたえて「夢のある学校づくり」と言ったときに、ベーシックな部分はどこの学校でもみんな同じ、それが公立ではないかというお考えだと思うのです。ただ、川崎市というレベルで考えたときに、例えば「国際化、情報化に対応した教育を」これは川崎市全部でやるというふうにとらえた方がよろしいでしょうか。

内田委員

要は中学生までのレベルを考えた場合、それは最低限ある程度同じようなレベルでいいのではないかなという気はします。要は国際化、確かに国際化にはなるのでしょうかけれども、だからといって別に英語がしゃべれなくても生活できないかといったら、そういうわけでもないですよ。日本で生活する以上は、それはしゃべれればしゃべれたということで間口が広がりますから、その方の人生の間口が広がっていくとは思いますが。ですが、それは高校生以上、あるいはそれ以降、大人になってからも十分必要な部分ではできると思うのです。ただ、それよりももっと大事な部分で、確かな学力というところもあるのですけれども、確かな学力は必要だとは思いますが、必要以上の学力の時間を割くよりも、さっき片山先生がおっしゃったように情緒的な部分の教育の時間をもうちょっと割くとか、それも今の現状では必要ではないのかなという……、そういうふうには思いますが。

中島委員

川崎市の教育目標の中に、これをまた見直すかどうかという議論は別といたしまして、例えば「科学的」であるとか「国際的」であるとかいう言葉があるわけです。川崎市の日本の中における川崎市の位置づけということを考えたときには、もっと科学であるとか国際化ということで、ほかの他都市よりも英語に力を入れるということも考えられます。また、日本の国の中でこれだけ情報産業にかかわる会社が多い都市もないと思うのです。ですから、川崎市においてはパソコンの教育については、情報教育についてはかなりもっとやっていくのだとか、そういうことを出していくのは、ある程度かわさき教育プランの中で特色として位置づけてもいいのではないかなという気はあるのですが、それを決して否定することではないという。

内田委員

否定はしません。ですから、その機会を与えることは大事なことだと思います。ただ、中学生全員にプログラマーをつくるわけでもないですし、英語の通訳をつくる話でもないですから、それを興味を持つとかそういうものがあるのだということについて将来の自分たちのやりたい方向性を見出すための情報として提供するという部分には、皆さん同じように情報を提供されるべきだと思います。ただ、それを専門的に、では川崎市は国際都市として云々ということで語学力を強化しますとか、強化するなという話ではな

いのですけれども、ただ、それだけではおかしいのではないかなというふうに考えます。

西野委員

よろしいですか。どうお伝えしたらいいかなと思いながら、全体を見ていてこれからの10年間といいますか、教育プランを考える中で、今先ほどから川崎らしさという言葉も出ています。僕は、片山先生がおっしゃったその情の部分というのは非常に大事にしたいというふうに思っています。そのコミュニケーションの力ということも含めて、その情の部分。前回も言わせていただきましたけれども、やっぱり命ということ、生きるということに、もっともっとウエート、時間も置いて教育を打ち出していけたらいいだろうというふうに思います。それは何か文科省の心のノートみたいなああいった本でつくっていくという発想は私の中にはないのですが、そういうものではなく、もっと何か命というものに根ざした教育というものを進めてほしいと思います。

それから、やっぱり私たちは今、日常出会う子どもと親御さんの相談を考えるに、文科省が進めているようなLDとかADHDとラベリングされる子どもたちへの特別な支援みたいな形で分けていく思想、やっぱり教室で厄介な子どもは例えば心だったら心の専門家みたいなものに預けていく発想というか、専門機関へという形で、どんどん子どもが普通級から外されていくことに危機感を感じています。その中で、「普通」という枠からはみ出す子を排除して排除して残っていく学級自身も余り魅力のある学級になっていないのではないかと。

だから、川崎らしさというものを打ち出していくには、文科省の縛りもあるでしょうが、学校教育の中においてLD、ADHDといった子どもたちも一緒に教室の中で過ごし合えるような体制づくりといいますか、そういったものへの検討というのが何か打ち出されていくということが大事なのではないかというふうに感じています。

片山委員

今のご意見に関連してですけれども、私も特別支援教育について非常に関心がありまして、きのうも実はある小学校にお伺いしました。授業を見せていただいたら、これはその後で話が出たのですけれども、小学校2年生のあるクラスなのですけれども、ある種のハンデがあるわけです。具体的に言えば自閉的な傾向でドクターにもかかっているというような中で、保護者の方は通常級でどうしてもやりたいという中で、川崎市の就学相談のスタイルというのは保護者の希望を尊重して行われていますので、通常学級、あるいは障害児学級は、保護者が自由に選択できる現状にあるわけです。ですから、そういう例は多々あるわけなのですけれども、その中でやはり30人の中の1人ということで、1年生のときはかなり落ちついて頑張っていたのですが、年齢が高くなるといってもあって、かなり教室内で周りの方といろいろと接触が多くなって、なかなか授業が成り立たないような状況になってきたようです。結局担任の先生は休職というような形になってしまって、また別の先生がお見えになって今やられているわけなのですけれども、そういうときに、今やはり私は通常学級で学習していただくことはそれはそれでいいと思うのですけれども、そういう状況をサポートする人がやはり学校内で特別支援教室のような形のものがあって、その学級に対してその先生がそこまで追い込まれる前にサポートできるような体制とか、これは外部機関との連携の問題もあると思うのですけれども、外部機関の、やはりそれなりの専門的なサポートを受けながらそ

のお子さんの教育権を保障していけるようになればと思います。親権者である市民である保護者が望んでいることということは、やはり一番大事にされなければいけないと思うのです。そういう意味合いで、川崎の就学相談というのは保護者の意向に沿った形で進めているわけですが、そういうときに、学校に入ったまではいいのですけれども、その後のケアのところで、実は今非常に問題があるということを多分西野委員はご指摘になっているのだと思うのですけれども、障害児学級は川崎市内の小学校114校ありますけれども、保護者が希望されれば、必ずそういう学級が設置されて特別な支援を受けられる状況にあるわけです。これは、川崎は全国でも珍しいスタイルで、手厚い教育が行われていると思うのです。それをもう少し発展させていくと、やはり通常学級の中でも、そういう中でいろいろ共に学び、そういうふうになっていく方々もいらっしゃるものですから、教員等を配置した特別支援教室のような形のを各学校につくっていく中で、従来のいわゆる障害児学級とは違う形のものがあると、今の教育相談室というのは大分ふえてきましたけれども、名称は教育相談室でもいいとは思いますが、やはり何かそういうような形で特別に支援を受けられるような川崎らしさというものが、そういうスタイルができればいいかなと考えられるところです。

先程行財政プランについて一番初めに伺ったのは、財政的な問題というか、そういうような人をどういうふうに考えていくかというあたりで、当然教員は定数の問題もあって地方自治でだんだんこちらに任されてくれば川崎独自でいろいろできる可能性があるわけですが、さらにもっと子どもの教育ニーズのことを考えると、そういういろんなことも考えなければいけないかなというようなことがある中で、私が申し上げたいのは、やはり本当に学校に入られて在籍されている一人一人の子どもが安心して学校生活を送れるような周りの支援というのが必要とされ、どの学校でもやはり特別支援を求めているお子さんがいらっしゃると思うのです。

ちなみに、これは昭和45年の統計ですけれども、当時文部省で、全国でいわゆる特殊学級、特殊学校の在籍のお子さんの数を調べたところ、小・中の義務教育段階の子ども3.69%なのです。ということは、知的障害、もろもろの障害を全部含めてです。現在、障害児学級、盲ろう養護学校に在籍されている子どもは、1%程度です。この数字から類推しますと、他の2%強の子どもは、通常学級で教育を受けていることとなります。それ以外にも現実的にはそれに近いような方がたくさんいらっしゃるのです。少なくとも現在の40人の学級の中では大変学校の先生方がご苦労されていると考えられます。

そして、先生はまたもう一方では不登校の問題も抱えています。きょうもある中学校にお伺いしましたら、先生の顔色が大変悪い。生徒の状態に心をくだかれて、何か大変お疲れだなと感じました。伺ったらそのクラスは5人も不登校がいるという状況でした。学級担任の先生を支えるスタイルというのを、やはり校長・教員の特別支援のスタイルを何らかの形で川崎らしさの中でできればありがたいなというようなことも思います。

児島部会長

香川県で、ことしから始めているのですけれども、お医者さんとまた不登校、いろんな子どもたちについての専門家の集団をつくりまして、そこで週に少なくとも1回子どもたちが来て、様子を見て、ふだんの学校ではどういうふうな指導をしたらいいかとい

う専門家のプログラムを先生と話し合っつけていくという、そういういわゆる支援体制をつくり、全県下からかなりの数の子どもたちを対象に非常に綿密な一人一人のプログラムを提供しようというものです。

そうしないと教師が全くの素人ですから、また理解がそこまでいきませんし、そういうふうなやっぱりバックアップ体制をつくっていく。親御さんとそういう専門家と、また教師と一緒にあったどういうふうに子育てしていくかと、そういうものをやっぱりつくっていかないと学校任せでも先生は対応できないということはあります。そこら辺の問題、いわゆるバックアップ体制をどうつくるかというのが一つはある。本当はあるとは思うのですが、川崎の場合とどういってお考えか私には……。

西野委員

一言だけ言わせてください。そのバックアップ体制は確かに必要で、私もそのバックアップ体制が必要だと思っているのですが、今部会長さんがおっしゃった形で進行することに、私はむしろ危機感を感じています。つまり、医療が入り込み過ぎるというか、まあその専門家の選定にもよるとは思うのですが、今おっしゃったみたいに先生は素人で、ではその子に対する専門家が別にいるという発想の中で先生がどんどん素人化していく。今までの歴史の中で、先生はわからない子どもたちと、とにかく暮らしベースといいますが、生活モデルというか、学校にその専門家がいなくても一緒に生きていく、暮らし合い、過ごし合っていく、そういうプロだったと思うのです。それが今のこの社会の中で、個々の一人一人にカルテのようなものをつくって行って、この子にはやっぱりこの専門家がついて、こういうプログラムを持たないといけないというような形になって行って、しょせん先生は素人だからという形で進めていくと、何か学校がだんだん病院化していくような。

児島部会長

そういうように受けとめられると困るので、いわゆる専門家集団を一つつっておこうと。それをやっぱりアドバイスをいろいろ、そこも入っていく。前面に立つのは教師なのです、やっぱり。教師ですけれども、教師がどうしていいかわからない部分に対して、そういう支援をやっていこうという体制で、別段専門家がこうしろああしろというそういう体制ではないのです。

西野委員

教師のフォロー体制が必要であるということはあると思うのです。

児島部会長

それから、教師自身もまたそういう目で少し先生の方も高めていこうというそういう体制でもあるのです。大学の教師から、大学院生、またそういう専門家、そういうことに携わっているNPOの人たちとか、こういう物すごい大きな集団をつくっているのです。おもしろいやり方をしていまして、そういうことに私自身も全くの理解がないので、どういう評価をしていいかわかりませんが、そういうものをやっぱりつくっておかないと。また、そういうものに対して非常に大きな期待があるのです。金がないのでまた困っていたのですが、結局、ですから、別段ああしろ、こうしろとお医者さんのあれではないのです。

片山委員

私なりに申し上げますと、結局コンサルテーション的なかかわりだと私は思うのです。先生に対するコンサルテーション。当然ながら指導主事の先生方がそれぞれの教科や領域等でやってはいてくださるわけですが、とてもとても現有の指導主事の数では対応し切れないという現実があるのではないのでしょうか。それからもう一つ、問題が問題なものですから、現在のこういう教育行政の忙しい中で指導主事の先生がそれこそもっともって人数がふえればいいのですけれども、さっきの行財政改革でも人減らしの方向ですから、そういう中で今児島先生おっしゃったようなそういうある種のサポートするようなコンサルテーションをしてくれるようなグループ的なものがあれば、総合教育センターが中心になってもいいと思うのですけれども、要するに教師を支える部分をやはりもう一方ではきちんと考えておかないと思います。

先ほどご紹介した例なんかは、11月になったら特別に一人加配していた教員をもうはがすよと、その後はつけないよと、校長は言われているわけです。公立はもう親から突き上げてオンブズマンの方にも行っているとかというようなことで非常に大変困っているという例で、そういうときにやはり支えてくれるグループや、あるいはそういう方がいらっしやれば非常に教師の方も多様なお子さんを、教育のプロですから教師は、先生方も力があるのですけれども、その限界を超えたレベルのところについては、やはりそれなりの対応ができるような支援体制というのがあったらいいのではないかなというところですよ。

天笠委員

よろしいですか。今の話を聞いて、そしてこの資料2を見ていきますと、そうすると例えば1のところには、子育ての支援体制という、もう少しこれを拡大解釈するならば外部サポートというのでしょうか、というふうにはこれはつながるものだと思いますね、それから二つ目のところには協力体制づくりという、これはいわゆるところのチームティーチングというふうにとらえてもいいのではないかと思います。それから四つ目のところにいきますと、学校課題にこたえる実践的な支援体制づくり、まさに今の話はこの部分がそれにかかわってくるのだと思うのですけれども、いうならばこれらがそれぞれのところにちりばめられていて、そういう点から見ると3のところは抜け落ちているとするならば、ここのところに学校の組織体制の見直しというのでしょうか、内部組織の見直しという、今のようなその支援とか協力を受けられる受け皿としての学校の組織、体制という外側の支援と内側との、あるいはうまく連動させるようなそういう内部組織の見直しということが3のところに出てくるというのでしょうかというふうな。

要するに先ほどもお話ししました今のような学校の組織体制では、十分学校として機能を果たしていない、あるいはお一人お一人の先生がどちらかというと非常に孤立化して、その機能が十分果たし切れていないというそういう状況があるので、ですから今のようなそれぞれが線として引いていくと、ここにそういうある意味でのこれからの学校のあり方とか、学校を支えてシステムのどうつくっていくのかとかそういうふうなところで一つの新しいこれからの学校を目指す新機軸というのでしょうか、それが一本柱として出していけるようなそんなふうなところがこれだと思えるのですけれども、ただ現在のところのこの書き方というのは何となくそれぞれがそれぞれずつであって、もう一つこれということでインパクトが弱いように思うのです。このところをどれほど強調していけ

るかどうかということなのですから、ですからこの辺のところをもう少し詰めていくと同時に、あわせてやはり学校の中の組織をもう一度見つめ直していくというのですか、内部組織改革というのが今の話に連動していくというか、内と外で相互に呼応しながらやっていくというふうなことというのが必要なのではないかとこのように思うのです。

ですから、夢のある学校づくりというのは、もちろん内容が重要であることは言うまでもないことなのですから、その学校の組織のあり方とか体制の組み方の見つめ直しというのがそこに一緒にあって、初めて今のようなことというのがいい意味で目指すところを達成していくのではないかとこのように、そんなふうに思います。そういうことも含めて3のところには、このところには、私は学校の組織体制の見直しという内部組織の再検討というそういう言葉があってもいいのかなというふうに、そんなふうに思います。

内田委員

今、片山先生のお話なのですから、それは地域との連動の中で何とか助けられるということではできないのでしょうか。実は、私が去年まで小学校のPTAの会長をやっていたところでやはり同じような事例がありまして、知的障害者のお子さんが2年前に入学されて、2年前だか3年前だか入学されて、やはり親御さんは普通学級でというご希望が強かったということで、親御さんもお両親とも働いていらっしゃるの毎日についてこれないということで、校長先生からご相談を受けてボランティアを募集、募りまして、結局PTAの何人かが交替で、そのお子さんを教室内で先生とは別口で面倒を見るというような形で1年、2年過ごしてはきているのです。現実にそういう形でやってくるのを目の前で見ているのですけれども、ここら辺が1番でいうところの地域と学校との連帯というところでカバーできている、たまたま私のいたところはできていたということだと思っておりますが、それを広めていけば今のおっしゃっている部分は全部とは言いませんけれども、カバー、相当費用的なものももちろんかかりませんし、できるのではないかとこのように思うのですが。

片山委員

そうですね。そういう面と地域との学校の連携というのは非常に大切なところですね。そういう方が、そういうことによって救われているというようなところがあります。

内田委員

そうですね。

片山委員

ですから、多様な支援の仕方があると思うのです。そういうような状況とか、今おっしゃったのはPTAの方々にたまたまそういう組織ができて、会長さんのリーダーシップがあったのだと思うのですけれども、それでそのお子さんを支えながら学級や学校生活を送られているという中ですよ。一部、指導課の障害児教育係の方でも予算化はして一部予算をつけてやっている部分もあるのですけれども、ただそれは限られた予算なものですから、あるいは限られた期間というような形で切られてしまうわけですから、そういう面で今おっしゃったような形というのが広がっていくと、また明るい川崎になりますよね。

内田委員

だといいですね。

児島部会長

そういう意味でも、全体にかかわって支援体制の問題と学校の受け入れ体制といいますか協力体制というのが、一つの大きなテーマに全体的になっていこうかと。

そのほかにご意見ございませんでしょうか。

これは何しろこの前、いうなれば自由にご意見いただいたものを並べたというだけで、そういう意味では突っ込んだ議論はきょうが初めてですので、そういう点でいろいろと深めていただきたい。また、これはいらぬということがあればとっていくという。

例えば学校2期制なんかどうなのかというのもあろうかと思えますけれども、市としては方針としてお考えという、もとのあれに出ているんですね、これ、学校2期制の検討というのは。それでそのまま残していったのですけれども、ちょっとこれだけ余りにも具体的ではないかという話があります。最近、学校2期制反対論がまたありまして、あれは北の方は向くけれども、南の方は風土的に合わないのではないかと。長い夏休みを引きずって中学生は2学期に試験をやりますから9月に、つらい夏休みになってしまうのではないかと。やっぱり夏休み前に終わるものは終わって楽しい夏休みを迎えた方がいいのではないかという意見の強い人もいます、絶対やらないという人もいますし。

子どもの生活から見たときの2期制というのは一体何なのか。教師の都合ばかり考えていますけれども、そういう点ではやっぱり考えてみななければいけない。子どもの生活のリズムは随分引きずってしまう。ですから、9月にやりますね。中学生なんかを考えると反対論者がいます。涼しいところは、夏休みを切り詰めてよろしいので、あれをやっても構わないというところ。だから仙台から始まったというのはよくわかるのですけれども、長野とか仙台が。

というようなことがありまして、これをこういう形で入れてよろしいというのだったら入れてもあれですけども、議論があるのかないのかです。

校長先生なんかの中で、何か議論ございますでしょうか。

沢木委員

実は、私は個人的には反対なのですが、中学の校長会でも、これについて話し合ったことがあるのです。実は横浜の方では、ことし施行で20校ぐらいやっているのですか。来年からはやる方向らしいのですけれども、川崎の中学の校長会で話し合ったときには、そんなにあわててやる必要のものではないのではないかと。もうちょっと今児島先生がおっしゃったように、メリット・デメリットがはっきり出てきてから、もう一度そこで考えてもいいのではないかとというようなところでとどまっているのです。ただ、県内のほかの市町村からは、大分川崎は思い切ったことを言っているというふうに言われていますけれども、実際、例えば今体育祭一つとっても、今試験の話が出ましたけれども、中学の体育祭は半数は9月に今行っているのです。でも2期制になったら、ちょっと9月にはできないのではないだろうか。

それから、公立の入試制度とのちょっと絡みもあるのです。ちょっと横浜の方のお話を聞いたら、2期制となると9月に前期の成績が出るわけです。ところが、生徒や、あるいはご家庭では、どこの学校を希望しようかというのは1学期のところで大体めどを

つけて夏休みにいろいろ学校を見にいったりするわけですが、成績が出ていないわけですね。そんなことで、果たしてこれで、それは入試制度との絡みでもあるわけですが、このまま実施することがいいのでしょうか。

あと、やはり日本の文化といいますか、それが3期で区切られているというような歴史的な積み上げといいますか、それもあるわけですね。

そんなことで、私自身もそんなに、確かに授業時間の確保等について考えれば時間はふえるのでしょうかけれども、果たしてプラス面が強いのでしょうかちょっと疑問に思っています。

増田委員 二期制のことですが、先ほど児島先生が二期制は先生達にとって利点があるとおっしゃいましたが、そのような考え方があるのですか。

児島部会長 授業時数がふえるので、試験もやりませんし、短縮もなくなるものですから、7月。

増田委員 では、「子どもの学力について」という項目の具体的な取り組みというところで、二期制が挙げられているということは、二期制にした方が授業時間が増えて、子どもに指導する時間が増えるので、その方が確かな学力を身に付ける具体的な取り組みになるという意味でここに挙げられているのでしょうか。

児島部会長 というのが、教師側の都合なのですね。

増田委員 でも、教職員側の都合だけでしょうか。  
子どもにとっても指導を受ける時間が増えるというメリットもあるのでしょうか。

児島部会長 試験がないですから、精神的には楽といえば楽なのですから、7月に。

増田委員 二期制導入が出てきた学校が抱えている課題が少しでも授業時間を確保したいということでしたら、他の解決方法もあるのではないかと思います。

日本が9月はじまりだといいいのですが、現状では確かに二期制は日本に合っていないと思います。

児島部会長 ですから、涼しいところは、夏休みを短縮して7月までもう少し時間をとったり、いろんなことがやれるのですけれども、暑いところは、夏休みやっぱり授業どころではないのです。

増田委員 そうです。無理ですね。

児島部会長 クーラーも入っていないわけですから、学校は。クーラーを入れてくれればいいのですけれども、そうはいかないわけで、結局そうすると7月に中間テストが終わって、7月までの間は試験をやらなくて、それをずっと夏休み1カ月半引きずって9月に試験を

やりますから。

増田委員

例えばその二期制以外の方法で授業時間数を確保できる方法はないのですか。

児島部会長

ですから、9月入学制にすればいいのですけれども、ちょうど7月で終わりますから楽しい夏休みになる。

児島部会長

ほかの年度が違いますから、食い違ってしまう。

増田委員

川崎市だけ9月入学制は非現実的ですね。

児島部会長

そこらあたりの問題を子どもの側から見ると、いろいろ問題がやっぱりあるのです。学校、教師の都合だけでやるわけになかなかいかない。

増田委員

ほかに方法はないのですか。授業時間をひねり出す二期制以外の方法。

児島部会長

学校5日制をやめるという手があります。  
川崎だけ公立学校をやめるというわけにはいかない。私立はだからやるのです。

中島委員

場合によってはサマータイムとか、夏の間だけ時間授業時数をふやすとか、そういうことはできなくはないと思うのですけれども、それにしてもやはり現実5時間だったものが6時間になっただけでも子どもたち、特に低学年の子どもには大変な負担になっているという話も聞いておりますので、それも非常に難しいかなというふうに思います。

時数の確保ということでは、2学期制ですと多少時間、正確に統計をとっているわけではないので何とも言えませんけれども、何時間かのやはり確保はできると思いますが、それと同時にやはりその教員の教え方というのでしょうか、そういうところでの研修をしっかりとすることによって1時間1時間を充実していく、その方向を考える方が現実的ではないかと思います。

内田委員

カリキュラムそのものの見直しというものはないのですか。要は前にもお話ししたかどうかわからないのですけれども、週5日制になって6日のときと同じ状況のカリキュラムを消化しようとして今しているわけですね。それで、いろんな学力的な部分以外の時間を短縮することによって学力に充てる時間を確保していますよね。各学校そういうことではないのですか。

児島部会長

3割削減と言われているうちの1割というのは、土曜日を休みにした分です。

内田委員

そうですね。

児島部会長

あとの1割は、総合的な学習の時間をつくった分、荒っぽい言い方ですけども。も

う1割は、授業をもっとゆっくりしていこうと。絞って子どもたち自身考えろというので考える力がつくわけではないので、考える時間、活動を与えようということで、子ども自身が学習を進めるだけの授業のゆとりと言っていますけれども、それを与えようということで従来の指導の内容を3割削減したわけです、大まかに言いますと。その3割削減が学力低下問題ということで、今おかしいのではないかということで大騒ぎになっていると、そういう……。

今の、昨年行われた教育課程の調査、いわゆる学力調査の結果では多少の変化はありますけれども、総じて言えば同じだということです。文部科学大臣はよくなっていると言ったけど、よくなってはいないのです。悪くなくてもいい。現状維持という形ですけれども、もうしばらくたってみないとよく結果は出てこないかと思えますけれども、今のところはそういう形で推移しているという……。

本間委員

すみません。学力低下の問題とか言われているのですけれども、では時間数をふやしたからその学力が保証されるかということ、やっぱりそうではないと思います。やっぱり内容の中身の問題なので、嫌々1時間やるよりは集中してやった30分の方が効果は上がると思いますので、そういう意味ではカリキュラムの中の中身の吟味というのはやっぱり必要になってくるのではないかというふうに思うのです。特に今、中島委員の方からお話があったように、6時間ふえましたよね。はっきり言って6時間目というのは、子どもたちも疲れていまして、かなり集中力が落ちている状態です。ですから、果たしてその6時間をふやしていったからといって、ではその学力が保証されるかというそういうことではないのかなというふうには思えますけれども。

西野委員

やはり教育プランのこの改革の視点の中の核に、先ほども出ていました人権という視点をしっかりと位置づけた中から、何かプランを出したいなというふうに思うのです。不登校の話題をどこで出したらいいのだろうとさっきからずっと悶々としていたのです。これはどこにも不登校が出ていないのですが、それは社会教育の部会に行かないと話せないことになるのか。実際には川崎の中学校でいいますと、データが間違っていたら指摘していただきたいのですが、私の聞いたデータによりますと、中学生の21人に1人ではないかというふうに思うのです。その21人に1人の中学生が不登校をしている現状の中で彼らの学習権といえますか、彼らが学ぶ権利、育つ権利というものをどのように保障していくのかというのは、この学校教育部会の中で何も取り上げられないでいいのだろうかというのが非常に気になっています。子ども権利条例をつくるときに、常に課題になっていましたように声を上げにくいところにいる子どもたちの権利保障をどうするのだということから言えば、これは縦割りの中で言えば健福の方になるのかもしれませんが、児童相談所の中で一時保護所にいる子どもたちは学校教育が受けられないというしくみになっていますよね。本当は、2週間程度しか措置されないということが前提になっていますが、実際に一時保護が5カ月、6カ月と続いている子どもたちは学校に行きたくても行けないという、学校教育を受けられないという現実を、これは学校教育部会としてはどう考えるのかというようなふうにも考えます。

それから、たくさんの外国人がいる市ですから、もう少し外から入ってきている人た

ちへのフォロー体制が、このプランの中にきちんと位置づく必要はあるのではないかなというふうに感じていまして、最近も私たちのところに外国人の子ども相談ケースが来ています。

そういう意味では、今度公設民営という形で、教育委員会の委託を受ける形で、私たちは「フリースペースえん」という場所を川崎市の子ども夢パークの中で運営することを任されておりますが、そこにはさまざまな声を上げにくい立場にいる不登校、障害、外国籍の人、そして現在児相で一時保護中の人のケースも含めて相談が持ち込まれてきています。こういった人たちへの視点というのを学校教育部会でどこに位置づけるのかというところでいうと、もう少し人権という視点で枠を決めたいなど。ちょっとそこら辺を考えたいのですが。

児島部会長

私も先ほどからもご意見をいただきながら、ちょっと今考えていたのは子どもの学力についてではなくて、先ほど出ましたように子どもたちの確かな成長を願ってというような形にして、確かな学力を育て、その前後はあれとしまして、育て子どもの人権を尊重し、豊かな人間性をはぐくむというような形で押さえて、それで具体的に主な取り組みの中にそういったことを入れ込んでいくような形の方がいいかなと。ほかのところでも扱ってもいいのですけれども、やっぱり学校教育としてそのところはきちんとやはり位置づける必要があるのではないかなというふうな、ちょっと今のところということを考えておりますけれども。

それで2期制の問題はむしろ外して、今おっしゃったような子供の支援、何とかこういう体制の問題として少し人権尊重の具体的な中身とか、子どもたちの心と命と心の問題もこの中に2のところを持ってくるとか、何か幾つかそういうふうな形で強調した方がよろしいのではないかなというふうな感想を持っておりますけれども。

天笠委員

今の話の中で、既に先ほどもお話が出ていたと思うのですけれども、そういう点ではこの1、2、3、4という、きょうのこの順番ですけれども、やはり2が1番になるのでしょうか。それで3が2番になって、4が3になるのか、あるいは1が3か4になるかは教員と地域との、教員が3のところにして、そして学校を地域が支えるというのでしょうか、1のところを4にして下から全体を支えるというふうな例えばそういう一つの順番もあるのかなというふうに思うのですけれども。

その中で、やはり先ほどもお話が出ていたカリキュラムの話が、やっぱり学校教育の教育課程が核になるわけですから、それが例えば2のところの話になるのではないかなというふうに思うのです。あるいは1と2の間というのでしょうか、ということになるのではないかなというふうに思うのですけれども、そういうカリキュラムをどうつくっていくのかというような、どう編成していくのかというふうなそういうことというのは、やっぱりそれぞれの学校がそれぞれの責任において編成して実施して評価していくというその体制をしっかりと確立していくということが必要なのではないかなというふうに思います。

そういう点で、学校の2期制の導入というのも、これは一つの考え方としては、市として全体として導入を図っていくという考え方なのか。それとも各学校の判断というの

でしょうか、裁量にゆだねるというふうなそういうことなのか。そこら辺のところでも随分位置づけ方が違ってくるのではないかと思うのですけれども、要するにうちの学校1年間の生活の設計というのでしょうか、リズムの設計をどういうふうに考えていくのか。そこまで学校の自主性、自立性というところにゆだねていくのか。それともそこはやはり教育委員会として全体の統一というのでしょうか、そういうところでその部分については教育委員会の方にゆだねていくのか。ここら辺のところは、行政部会等とのやっぱりすり合わせとか、あるいはそのこと自体が一つの議論に検討していい点ではないのかというふうに思うのです。

ですから、そういう点で政令都市なんか見ても、学校に任せる、導入を任せているところと、それから一斉に導入を図っているところと、それぞれ地域の実情によってあるわけですし、先ほどの私が述べている学校の自主性、自立性の確立というふうなそういう観点でいくなれば、このこと自体が一つの学校、校長が判断というのでしょうか、裁量の一つのところという考え方もあり得るのではないかというふうに思います。

中島委員

今のお話、大変勉強になったのですが、学校長の裁量という裁量の範囲をもう少し拡大して学校を活性化させる、特に学校の特色をもっと出していこうということだと思っておりますが、そういたしますと学校長が人事異動で変わると、また特色もどんどん変わっていくという形になると思うのですが、現状ではやはり長くても5年ぐらい、大体3年かそれぐらいで学校長も今、交代していく現実があるわけですが、そうすると天笠先生からお考えになると、もうちょっと学校長は長くとかそういうふうなお考えをお持ちでしょうか。

天笠委員

例えば一つのそういうものがあるのですけれども、ただ学校長の権限の拡大というのは、要するに校長の個人一人の属人的なそれということではなくて、当然それを支える組織の見直しとか、どういう人がそれを支えていくのかとかというふうな校長の権限拡大というのは、当然学校のいろんな意味の教育活動も含めて、事務量も当然ふえてくるわけですから、それを支えていくことを考えた場合に、現状のようなこういう組織体制で、果たしてそれが支え切れるかどうかということ自体また一つのテーマになってくると思いますし、また今ご指摘のようなそういう校長の在任期間とか、あるいはここに出ていました教員研修プログラムのあり方の見つけ直しとか、そういうもの全部連動していくものだと思うのです。だから、ただ単にお一人の方をどうというふうなそういうふうな話として限定するのではなくて、それは一つのある意味でのボタンを押すところとか、窓口としてそういうものが象徴的に存在しているというふうな、結果としてやっぱり学校、一つの学校が、組織として地域の教育に責任を負っていく体制をどうもう一度見つけ直ししていくかというふうな、そういう話として、これは理解すべきなのではないかとそんなふうに思います。

内田委員

先ほどの西野委員のお話なのですけれども、余りにも我々保護者は知らないのです。正直言うと情動的なものが、川崎権利条例という条例があることはもちろん知っているわけですが、今回はPTAの方でも関東ブロック大会というので今週末やるので

すけれども、他都市から言わせると、川崎市のその権利条例は何だと、何ぞやと、どんなものなのだというので結構ご質問もあるようなのですが、市のPTAそのものも正直言って実感が無いのです、その権利条例に対して。西野委員のように現場で携わっている方が一番よくわかりになると思うのですけれども、その辺のこともあるので、さっき児島委員長がおっしゃったように、この中に入れ込んで、この部会の中で話し合いを持つというのは非常にいいことだと思います。情報をもっといろんな意味で現実の情報というのを一般の方にも知っていただく、それで権利条例があるのだということも知っていただくということも大事なことはないかなと思います。

それともう一つ、小中一貫教育みたいなことは、この中では話し合いとしては出てこないのでしょうか。学校運営という中で、今、小中、私学では中高一貫教育とかいろいろなものが出ているように思いますが、公立ではそういう話はもちろんないわけで、ただ小中一貫というのは、一つの案としてその地域ということから考えますと、小中一貫というのも一つの考え方としてあるのではないかなと思うのですが、その辺のことは皆さんどのようにお考えなのかなと思うのですが。

児島部会長

今、接続の問題では小中の問題が一番国としても、国全体としても一番大きな問題だと。中高は、一応制度的にはああいう形になりましたので終わったのですけれども、小学校から中学校へ入るときに、なぜ突然6年生と中1の間に不登校が2倍から3倍にふえるのかという問題は、いろいろな理由があるのでしょうけれども、一つはやっぱり中学校の文化といいますか、生活の仕方、仕組みと小学校との間に非常に大きな違いがあるということも一つの大きな原因になっているのではないかと。

学習のスピードが違いますし、いきなりアクセル踏むのです。中学校は、じっくりならしがないのです。入学して三日ぐらいで、四日からぱっと走るものですから、あれよあれよという間に置いてきぼりになる子供がいたり、今だからそういうことで研究開発学校というのがありまして、実験学校で全国的に、私は実はそちらの方のちょっと責任者になっています。きのう、日野にも行ってきたのですけれども、坂出とか、広島の高尾とか、いろんなところで実験が今始まって、それから東京の三鷹で始めようということで、小中一貫学校をつくらうということで方向へ行っておりますけれども、一貫学校をつくるかどうかは別にして、小学校と中学校とのつながりが、どちらがいいとか悪いのではないのです。うまくいっていないのです。大人の我々は当たり前なのですけれども、子どもから見ると非常に大きなどうもハードルがそこにありはしないかと。そこらあたりを検討することは、子どもにとって大事な点にはなっているのではないかなと思います。小中の問題を申し上げますと、幼小にもちょっと問題がありますけれども、やっぱり高いのです、ハードルが。乗り越えられる子は、どうということはないかもしれませんが、やっぱり大きな壁になっていることは確かなのです。

小学生が坂出では、中学校へ1カ月実験的に入れて、中学校で生活させているのです。小学校の先生もついていっているのですけれども、やっぱり5分間授業が延びただけで、伸びてしまいました。それから休み時間に10分間の移動、教室は移動しなければいけない、トイレは行かなければいけない、先に行って待たなければいけない。これは物すごくあわただしいものらしくて、きょう疲れたと言っていました、小学生が。何

でもないことがやっぱり物すごい緊張とストレスを強いるというのがあります。

だから、システムが違い過ぎるのです。やっぱりそういった問題は確かにありますけれども、そういうことで具体的なことは要らないとしても小学校、中学校間のこういった段差を子どもの立場から見直してみるということは非常に大事なこともかもしれません。

村上委員

今の一貫教育云々については、私も何とも言えないのですが、確かに今の川崎の学校の状況の中で、学力の定着とか、あるいは心の教育とか、いろんな面で課題になっているのは、その校種のつなぎの部分のスムーズにいていない部分があるのではないかと感じています。小学校から中学校というのはよく話題にされるのですが、さらに幼小の接続のあたりも非常に課題が挙げられています。小学校の低学年の指導の困難さというのは非常に目立ってきています。その辺も幼小の接続の問題、課題だということで、そういう意味では一貫教育というよりも、校種のつなぎの部分を大事にした教育が、かわさきの教育プランの一つの視点として大事なのではないかと思います。

先ほど天笠委員から、インパクトのある教育プランの論議のためにはということで幾つか例が出されまして、その中で9年間を見据えた確かな学力の形成という部分に非常に私もドキッとしました。確かに校種を越えた連携と言っているけれども、9年間を見据えた確かな学力とこうつないでいくと、それは何か論議になりそうな非常に大事な部分を含んでいるかな、という印象を持ちました。ぜひそういう視点でもっていきたいなと思います。

それから皆さんのお話を伺いながら、今、このセンターに求められているのは何かということも、だんだん浮き彫りになってきたような気がします。このプランに合わせながらセンターの役割もぜひいろいろ注文いただきたいと思います。いわゆる学校の組織の見直しという話も出ましたが、不登校の問題にしろ、外部からのボランティアがどんどん学校に入ってくる時代の中で、ボランティアとの行き違いということも出ているようなので、その辺の問題も含めて学校組織の見直しというのは確かに大事な部分であるし、そういう意味でセンターとして、あるいは教育委員会として学校にどう支援をしていくか考えていかなければならない部分だろうと思います。それはもちろん地域の支援も含めながら考えていかなければならないなということも感じました。

それから、前回も研修の重要性という中で、若い先生だからといって学校運営にかかわらないわけではないのだと話が出ました。そういう熱いうちにこそ学校運営というのに携わりながら責任を持った教育をしていくのだという、そういうふうなたたいていくことが必要だということでした。センターの研修も、指導課と協力しながらやっているのですが、研修のもっと一本化というか、無駄については省いて必要な研修を集中的にできるような体制も考えていかなければならないのかなと感じています。

もう一つ、かわさきのプランをつくっていくためには、子ども、保護者、教育関係者を含めて、それなりのニーズ、実態をつかんでいった方がいいと思います。センターの方でも学力、あるいは教育に対する意識調査をかけているのですが、時期的にこのプランの推進とその調査の方の時期がもし合うようでしたらぜひこの中にそのデータも反映させ、そういう声も拾いながら進めていければというふうな気がしています。そのとき

にはよろしくどうぞお願いします。

西野委員

すみません。先ほど出ていました幼小のつなぎの部分の中で私の中では危惧するところとして、どのような形でつないでいくかということが非常に重要だろうと思っています。

もう8年前ぐらいから、いや10年近くなりますか、自治労系の保育集会、全国の保育集会に呼ばれて保育園の保育士さんたちと一緒にワークショップをやる機会が毎年あるのです。そこで保育士さんたちは口々に、小学校の課題が保育園、幼稚園現場に持ち込まれてきていて、かなり現場がやりにくくなってきていると語っています。早く小学校に適應できる子どもに育てなければいけないという課題が保育園、幼稚園現場に来ることで、むしろ息苦しくなっているというような報告が相次いでいまして、この幼小のつなぎの部分をどうつなぐかというのは視点が非常に難しいところで、十分注意を要するだろうと。そういう意味では、教育というよりも遊育、教え育てるから遊び、育つという形の提案というのも一つあると思います。遊びの中からさまざまな育つ力を身につけていくということも大事にしながらのつなぎ方が重要ではないかというふうに思います。

そして、今研修というお話がありましたけれども、県の関係で思春期の問題についていろんな学校の先生や相談機関、医師、弁護士、さまざまな人たちとのネットワークの中で検討を進めているのですが、やっぱり思春期に対する先生方の認識といえますか知識というか、そこが非常に欠けていたり、おくれたりしているのではないかと。思春期をどうとらえていくのかということの対応が今の中学校の現場の先生の中に非常におくれている分野ではないかと思うのです。そういったところは、もう一度研修のプログラムの検討が必要ではないかというふうに思います。

児島部会長

接続の問題は、やっぱりボトムアップ型とトップダウン型がありまして、日本はトップダウン型なのです。先取り先取りという先取り教育をやって、ですから問題をかなり大きくしてしまうということがあります。基本的にはやっぱりボトムアップであって、遊びから急に教科が始まるというのは、幼小のやっぱり一番大きな子どもにとって壁なので、そのつなぎをどうならしていくかと。これは、だから小学校、幼稚園から教科をやればいいと、こうではないのだろうということです、逆に。小学校の低学年と幼稚園とはむしろ遊びでつながっていくというこういうつなぎ方がやっぱり一般的にいろいろ実験的には行われていることなのですけれども、それはちょっと具体的過ぎるのですけれども、いずれにしてもそういった接続の問題、ぶつぶん切れてという問題をやっぱり考えていくということが一つ課題としてできているという。やっぱり幼小、それから幼保の問題も最初、課題があったかと思います。ここのあたりは重点的なところにも出てくるかもしれませんが、そのことも考えなければいけない課題かなと。

まだ、いろいろと数限りなくご意見いただけるのではないかと思うのですけれども、一応今までいただいたご意見を整理するということが一つあります。とともに、言い足りなかった部分、また後で今夜寝ながらぱっと思いつかれる部分があるかと思えますけれども、そういうことで特に主な取り組みのここのところで、かなり具体的にご提案を、お気づきの点を事務局の方へいただきまして、次回また整理して、ここのところを今度

は真ん中と右の方の具体的に、ではどこにどこから取り組まなければいけないかということ、こういうところに少し視点を置いて、次回またご検討いただこうかと思えます。

主な取り組みはきょうで終わりではなくて、これと右の方と次回絡めましてご検討いただこうということによろしいでしょうか。

増田委員

次回のためということをお願いします。

今回は、「主な取り組み(方向性)」を受けて「取り組み内容(方法論)」について話し合うことになるわけです。

「教員について」の項目では、教員に対する支援体制づくりの中に「学校課題に応える実践的な支援体制づくり」(方向性)があります。学校課題というと具体的にどのようなものがあるか提示していただくと次回話がしやすい気がするのですが、いかがでしょうか。

児島部会長

その課題という言い方は。

増田委員

何と言うのでしょうか。

児島部会長

それぞれの学校によって課題を抱えているので、一般的に学校が共通にというのではなくて、それぞれの学校の抱えている課題。

増田委員

個別に具体的な課題が見えないとどのような支援体制が必要なのかイメージしにくいので、もし現場の先生方が抱えている課題を事例として出していただけると考える際大変参考になると思いました。

児島部会長

生徒指導上の課題を抱えている学校もありますし、教科の指導のところに非常に大きな課題を抱えている学校もありますし、教科の中でも、ある教科のこういうところという課題もありますし、それぞれの学校がそれぞれにやはり事情が違うものですから、課題を抱え、それを乗り越えていくというのが学校なのですけれども、乗り越えるだけの力量があればいいのだけれども、力量がないときどうするかというのが研修の問題が絡んでくると、そういうことなのです。

増田委員

それはすごく漠然としている。

学校の抱えている課題は先生の力量の問題ということですか。

児島部会長

いや。それぞれの学校によってあらわれが違うということです。それぞれの学校が抱えているのです。具体的に抱えているのです。

増田委員

そういうものの支援体制づくりを進めるというのをブレイクダウンして考えるのではないかと思っていたのですけれども。

児島部会長	だから、これを。
増田委員	<p>今いくつかおおまかな例を出していただきましたが、これだけで支援体制を考えてしまっってはいけない気がしています。</p> <p>ある程度網羅的に現場の課題事例があった方がいいのかと思いましたが、そういう意味でのお願いです。</p>
片山委員	<p>ほかにも幾つかご提示できればということでもよろしいですか。</p> <p>すべてをばーっと出してくるということは、内容が多岐にわたりすぎるところを感じますが。</p>
児島部会長	そうですね。どういう課題があるか。学校課題というかどうか、少し整理していただいて。
片山委員	サンプルとしていろいろ出してくることは可能でしょうか。
児島部会長	<p>また、センターの方でも、こちらあたりお考えいただくということで。</p> <p>それでは、そういうことで、次回にご検討いただきますけれども、その間お気づきの点、なるべく一たん事務局の方へご意見いただきまして何回もできませんので、なるべくそういうことで整理しやすい形で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、一応きょうの審議はここまでということで、あと事務局の方へお渡ししたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p>
伊藤（学校教育部）	<p>ありがとうございました。</p> <p>今後のスケジュール等について、事務局から説明をお願いします。</p>
豎月（企画課）	<p>今後のスケジュール等についてご説明いたします。</p> <p>（スケジュール等説明）</p> <p>以上でございます。</p>
西野委員	<p>すみません。始まったばかりで中間報告というのが出てきて、ちょっと面食らっているのですが、これは次回は私ちょっと参加できない日程なものですから、そうしますと次、第4回をもって中間報告案を作成するということですね。</p> <p>これは、川崎のこれからの教育プランをつくるという大事な10何年ぶりかにやるプランが、実りあるというか中身のあるものに詰めていくということだと思いますと、もうあと1回、第4回で中間報告が出た後、市民討議にかけて、そこから4回程度やるということですか。これでもどこまで絵にかいた餅ではない具体的な川崎から発信できるプランニングになるのかなというのが非常に心配しているところなのです。具体的に施策に結びつけるような検討みたいなものは、今後何か特にワーキンググループをつくって一</p>

一つその中で検討してくのか。それとも、もう第4回目をやったら市民討議、そのあと4回程度で、もうプランを出すというのか。ここら辺はどのようなお考えになっているのでしょうか。

田中（企画課）

基本的には、今、西野委員がおっしゃったとおりに、中間報告を出して市民の皆様からご意見をいただいた後に、来年度も策定委員会と専門部会を各4回ずつ程度行ってプランの本報告をつくっていくという形を考えておまして、具体的な施策については、ある程度その本報告の方で明らかにしていく予定なのですが、平成17年度以降もこの重点施策に沿った形で、当然1年や2年でその重点施策が全部達成されるものではないというふうに考えておりますので、その後10年間の間に個々の施策については毎年、もしくは3年ごとぐらいをめでに小さく大きく見直していくというような取り組みを考えています。

西野委員

常に見直しをしながら具体的に検討を続けていくということで、プランが出るまでは特にワーキンググループみたいなものの設定は考えてはいないということですか。

田中（企画課）

ワーキンググループ自体は、専門部会に所属するような形で既に設置をしておまして、この第2回の専門部会と第3回の専門部会の間にもワーキンググループの方で、例えば重点施策の文言などについて検討を進める予定でおりますので、今後も細かい施策が実際どういうふうに展開されていくのかということについては、ワーキンググループで検討をする予定でおります。

伊藤（学校教育部）

よろしいですか。

西野委員

はい。

伊藤（学校教育部）

それでは、長時間にわたり熱心なご討議ありがとうございました。これにて終了させていただきます。どうぞお気をつけてお帰りください。ありがとうございました。

《閉会》